

北の自然

北海道自然保護連合通信

№.46 1990 6・7

“つかいすてないで**熱帯林**”

北海道のゴルフ場問題—ネットワークの今後の展望—

日高の国有林と横断道路



天気は最高 / 森と湖が美しい 樽前山で

いすてないで熱帯林”

アンニャ・ライト札幌講演(5.23札幌市青少年センター)とその後の集りについて

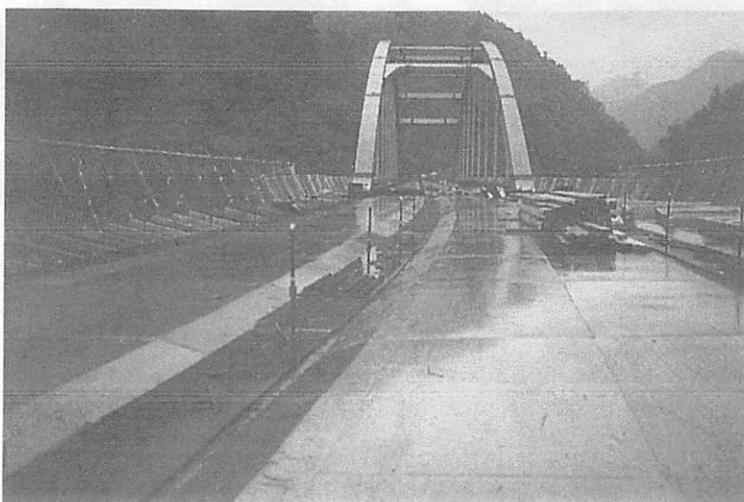
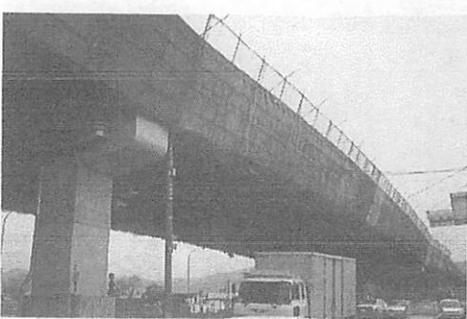
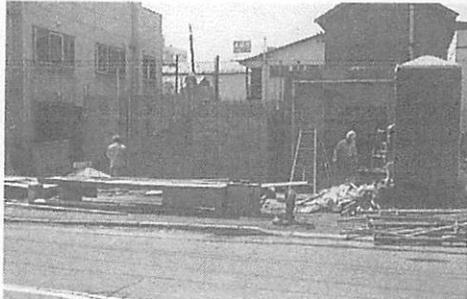
熱帯林の伐採が問題となっているなか札幌でも5月23日(水)づかいすてないで熱帯林」と題した集まりが催され150人が集まりました。これはマレーシア・サラワク州で先住民のブナン族と生活を共にしたオーストラリア女性のアンニャ・ライトさんの講演会で、熱帯林破壊の実態を、歌とパントマイム、スライドで私たちに知らし、熱帯林破壊を止める行動を起こすよう訴えかけたものでした。これは「アンニャ行脚90」と題して3月から日本全国を巡回しているもので、札幌は42か所目ということでした。

現在、「地球規模の環境問題」がマスコミをにぎわしており、熱帯林の消滅もそのひとつに数えられています。ですが、マレーシア・サラワク州での熱帯林の破壊は、ブナン族という先住民の伝統的な生き方を奪ってしまうローカルなものであることが、この講演を通して伝えられました。アンニャさんは、熱帯林の消滅は長期的な環境問題という面に加えて、リアルタイムな伝統文化の破壊という二つの性格を持つことを強く訴えられています。よく見かけ、風が吹けば桶屋がもうかる式の漠然とした「地球規模の環境問題」とは、ひと味違ったお話しが聞けたようです。

アンニャさんの生いたちアンニャさんはスウェーデン生れで、一家がオーストラリアに移住しました。父親がグリーンピース、母親がローカル自然保護団体で活動していたなかで育ち、高校の頃から原発反対運動に関わりだしました。妹もその影響を受け、今回サラワク州に同行しています。日本ではちよつと見られない環境保護一家の出身です。現在はオーストラリア熱帯林情報局に所属しています。彼女が働く熱帯林情報局は会員と国内40団体の支援によって運営されている市民団体で、全世界からの情報を満載したニューズレターを年4回発行しています。余談ですが、彼女は卵と乳製品はとりませんが肉と魚は健康のためのべないことになっています。なにしろ「ヘルシー」とい言葉がお気に入り、豆腐や玄米等の和食が大好きということでした。

コンパネ使用例。

- 上：住宅にも床板に薄い合板建築に12mmのコンクリートパネルが使われる
- 中：札幌市内の道央自動車道の工事現場
- 下：日高中央横断道路



“つか”



彼女がアンニャ・ライトさんです 緑のかおりに誘われて植物園へ

熱帯林保護に向けて—コンパネと割り箸

アンニャさんは各地に熱帯林保護にプラスになることを実行する人が育つことを望んで日本全国をまわってまわりました。札幌でも一週間後の5月30日に集まることを呼び掛けて講演会を終えました。

30日は約10人が自然保護センターに集まり、今後の方策を話し合いました。そして、その中の3人が中心になって熱帯林の使い

道である建築用コンクリートパネル（略称コンパネ：90cm×180cm、厚さ12mmの合板）について、その使用回数や道内での生産状況をまず調べてみました。まず、使用回数は技術的には10回以上の使用を可能で、また鉄製のコンパネも一部使用されているとのことでした。ですが、パネルの保管場所にかかる費用、洗浄にかかる人件費を考慮すると、3回から4回で捨てているのが実情でした。さらに工期を短縮すると使用量が増えることがわかりました。これは一度にたくさん工事現場を造るからです。さらに工事方法が変化した結果、使用できる回数が減少したことも判明しました。かつては木の骨組みに釘でコンパネを止めていたのが、現在はパイプにボルトで固定するため、コンパネに大きな穴があき、使用可能回数が減ってしまっているといえます。

それから、最近流行りの「コンクリート打っぱなし」の壁には壁面の美観を損なうので、新品のコンパネしか出来ないらしく、おそらくねじの意外な一面を見ました。

結局、現在の「内需拡大」の掛け声の下では工事量の増加と工期の短縮化によってコンパネの需要がますます増大していくことを確認することとなり、熱帯林保護を考慮した工事方法が実行されていないということがわかりました。なお、道内で熱帯林を原材料にして合板を生産しているのは2社で、1社が薄手の化粧合板のみの生産をしているのでコンパネを造っているのは1

社のみです。そのうち詳しくお話しを伺おうと考えています。

つきに割り箸について当麻町の生産会社に問い合わせました。この会社に限ったことですが、原材料は道内産のシナを使っており、南洋材は不使用です。ただし、原木の直径は14cmと28cmなので、よく言われる間伐材の利用とはいえるのでしょうか。

環境庁の中間報告書から

今年4月11日環境庁は「熱帯地域生態系保全に関する検討会」の中間報告書を取りまとめました。熱帯林の減少の現状について分析し、日本の取り組みの方向を示したものです。この報告書がどの程度、政策に反映されるのか不明ですが、政府の方針に影響を及ぼすものでは、唯一熱帯林の「生態系保護」への取り組みをうたっているものと考えられます。そこで今後、この報告書の勉強会を重ね、僕たち出来ることはなにか、政府に求めるべきこと何かが、企業に要請すべきこと何かを検討していくことになりました。アンニャ・ライトさんの意志を引き継ぎ、熱帯林保護をめざします。

なお、講演当日放映したビデオ「吹き矢とフルドーザー」（オーストラリア熱帯林情報局製作）の貸出しも行っています。自然保護センターまで連絡して下さい。

北海道のゴルフ場問題

— ネットワークの今後の展望 —

北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク

神原 昭子

北海道のゴルフ場は5月末現在で133か所。造成中の33、構想も含めた計画中の153を加えると300か所以上。この一年間に20か所以上がふえ、伐採されゴルフ場に姿を変えた民有地は100ヘクタール。もちろん、数の増え方も全国ワーストワンとなっています。

この異常な開発ラッシュは、道が「暫定措置」を出した今年の2月以降も衰える気配はなく、自然公園の周辺地域や酪農を中心とする農業地帯にまでゴルフ場化の波がおしよせています。

野鳥の宝庫といわれる風蓮湖の近くのシマフクロウの森、3年後のラムサール国際会議開催が決った釧路湿原やウトナイ湖の周辺、サケの上る十勝川の河川敷、都市の囲りのキタキツネやエゾシカの棲む里山で進むゴルフ場開発は、水質汚染、保水力低下、森の寸断化などの結果、野生動物の共存する北海道の雄大で豊かな自然を、ゴルフ場とセットになったありふれた自然へと退化させています。

「北海道にもうこれ以上のゴルフ場はいらない」という思いの人たちが、北海道ゴルフ場問題情報ネットワークを発進させたのは、今年1月20日、北海道自然保護連合のゴルフ場問題に

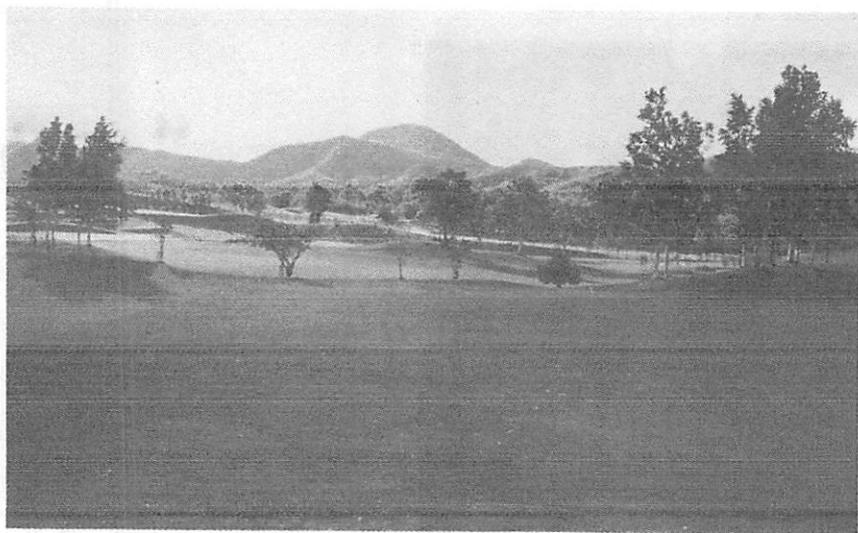
関する勉強会の席上でした。

2月6日には、「安全性の確保や自然保護のルールを確立するまで、すべてのゴルフ場開発計画を直ちに凍結し、これを宣言する」ことを知事に求める署名運動を開始、全道各地のみなさまのご協力により、道内212市町村のうちの118市町村から1万2、660人分の署名をいただきました。同時に行った、各地のゴルフ場問題に関する情報収集の結果を25項目にまとめ、5月30日、署名といっしょに道へ提出しました。

道は今、ゴルフ場の開発指導要綱「本要綱」を年度内完成をメドに作成中で、早ければ9月にも出されるだろうといわれています。

この「本要綱」作成を審議する審議会が設置されていますがメンバーは、労働界、業界、自治体、消費者団体、自然保護団体など既成の大組織の代表で構成され、ゴルフ場建設問題で活動している地域の住民団体や市民グループはひとりも含まれていません。道では、各界のヒアリングを現在行っているということですが、ゴルフ場問題の現場へ出かけてのヒアリングが行なわれるかどうか、今後の動向への注意が必要と思われると思います。

また、農林漁業の地盤沈化や炭坑の閉鎖など、人口流出・過疎化に悩む自治体は、ゴルフ場を目玉とするリゾート開発に（過疎からの脱出）への期待をかけ、自然・生活環境の破壊や農林漁業の基盤崩壊を危惧する地域住民の声を無視して開発計画を進めています。農地の転用や林地の開発などの許可権の窓口である自治体が開発推進の立場であることの多い道内の市町村各



北海道のゴルフ場問題

90. 5. 30

今回の署名と同時に「ゴルフ場で何かトラブルがありますか」というアンケートを行なった結果を、項目別にまとめました。

- * 農薬による環境汚染が心配——美瑛市、和寒町
- * 有機農業が成り立たない——標茶町、今金町
- * ゴルフ場ができたとしても採算がとれるかどうか——黒松内町
- * 役場からゴルフ場に関する情報がない——真狩村、滝川市
- * ゴルフ場ができた場合の人手不足が心配——真狩村
- * 地域に反対運動がある場合、その意向を充分に聞く手続きを保障してほしい——広島町
- * ゴルフが大衆化すればするほど、北海道中は乱開発されてしまうのではないかと——札幌市
- * ゴルフ場への道路工事が町費で行なわれている——標茶町
- * ゴルフ場ができてから地下水水位が下がった——早来町
- * 隣の町のゴルフ場が酪農に悪影響を及ぼすのではないかと——浜中町
- * 水質調査の結果が住民に報告されていない——釧路市
- * 滝別町のゴルフ場計画は知床以上の原生林の伐採が予定されているので、自然保護団体に知られるのを町は恐れている——斜里町
- * 10年以上も前に許可され、その後放置されていたゴルフ場が、今回のブームで復活。その後の状況の変化にもかかわらず、「許可済」をタテに強行しようとしている——広島町
- * 市は住民への説明会を開く前に道に申請した（2か所）——千歳市
- * 住民への説明会で、開発業者は住民からの質問に対して「道庁が答えられないことを答えられるか」と問答無用の強圧的な態度で威圧した——早来町
- * 馬追丘陵に集中するゴルフによる洪水や土砂崩れが心配——長沼町、南幌町、千歳市
- * 今でも汚染されている水道水源の千歳川がゴルフ場の建設でさらに汚染が進むのではないかと——江別市、南幌町
- * 赤井川のゴルフ場建設によって水道水源が汚染されてしまう——小樽市
- * ゴルフ客のヘリコプター墜落事故が心配——札幌市、千歳市、苫小牧市
- * 美々川周辺に乱立するゴルフ場のウトナイ湖への影響（水位低下、水質汚濁など）は深刻である——苫小牧市
- * 天然記念物が6種類も居る風連湖周辺のゴルフ場計画には絶対反対——根室市
- * 道央の農業中核地帯である馬追丘陵に乱立するゴルフ場。農業用水の汚染は深刻であり、産地のイメージダウンとなる——千歳市、長沼町、江別市
- * ゴルフ場の漁業へ与える影響が心配——網走市、女満別町、根室市、石狩町
- * 小学校の近くにゴルフ場。地下水汚染によって小学校の井戸水が汚染され、小学生の健康に与える影響が心配——倶知安市
- * 地盤凝固剤、土壌改良剤に含まれる水銀、鉛、亜鉛などの重金属での地下水汚染が懸念される——札幌市、千歳市

地では、ゴルフ場開発計画が住民に知らされぬまま進行し、水面下での開発計画が表面化したときには、すでに用地買収の大部分が終了、「知らなかった」「気がつくのがおそく、反対するのが困難」といった、地域住民に対する情報の非公開性が問題となっています。

北海道の雄大な自然や身近かな自然、豊かな

実りの大地を、ゴルフ場開発ラッシュから守るためには、一日も早く「全面凍結」方針が出される必要があると。ネットワークでは、開発計画に反対する道内各地のグループへ、全面凍結要請のための行動をよびかけるとともに、ゴルフ場問題に関するシンポジウムを今秋に開催。無農薬ゴルフ場の問題点、ゴルフ場開発と

指導要綱行政のあり方、ゴルフ場開発は本当に地域振興に役立っているのか、農村漁業と地域産業の育成による町づくりなどについて、各界・各地の意見や経験を交流し、具体的に検討をすすめてきたいと思っています。

* * *

先日、北海道と同様に、急速にゴルフ場化が進行している瀬戸内海に面する11府県の住民が、環瀬戸内海住民会議を結成、「ゴルフ場全面凍結、リゾート法廃止」を求める要望書を国土庁と環境庁へ提出しました。瀬戸内海の各地から東京・霞が関の衆議院議院会館に集合した住民20数名と、各県の国会議員がいつしよになって、地域住民の意向を聞かずにリゾート計画をすすめる地元自治体の開発指向ぶりが指摘され、各地のリゾート開発がリゾート開発企業の利益中心でのみすすめられている実態が明かにされています。

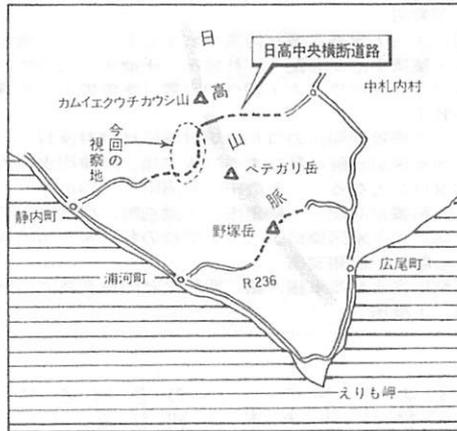
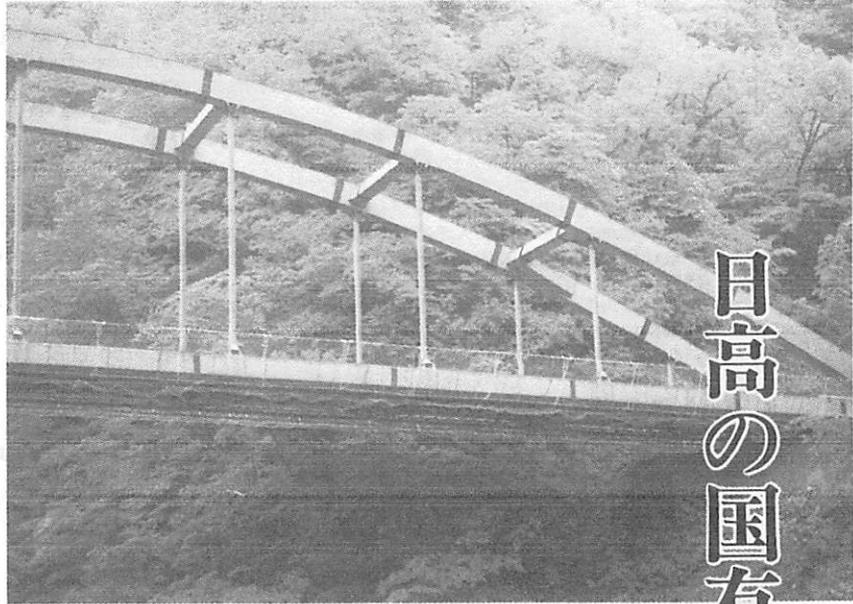
本州大手企業による瀬戸内海、北海道、九州の土地買い占めを防ぐため、これら地域の住民が連携していこうという呼びかけが行われています。ストップ・ゴルフ場の動きは、今、地域の枠をこえて、全国各地で大きく広がっています。

日高の国有林と横断道路

6月16・17日現地視察から

酪農学園大学生物同窓会

日高中央横断道路 シビチャリ2号橋



去る6月16・17日、自然保護センター有志で、日高中央横断道路の静内側を観察すると同時に、周辺の国有林の実態を静内営林署の方の説明を受けながら見学するツアーを行ない、生物同窓会からも2名参加しました。

集材路から

地すべりが

あいにくの雨模様ビデオカメラを
持参したメンバーが嘆息する中、ま
ずは昨日来た道を逆戻りしながら東の
沢ダム湖の周辺の道路脇の状態を観察

東の沢ダムに到着するまで何箇所か道路の山側・谷側共に地滑りをこしている地点があり、中には谷側の路肩がえぐれてしまつて、崖となった道路脇から30〜50センチの幅を取つて標識テープが張られていた所も。

地滑り地点は山の上から谷底までひと続きになっているところが多かつたのですが、地滑りの出発地点をよく観察すると、そこには大抵ブルドーザー

による集材路の跡がありました。10時に東の沢出会に到着、そこからは静内営林署長・経営課長の2名の営林署員

の方と合流しました。

最初はセキノ沢線に入り、伐採跡地を見学。最初は一見して皆伐跡地かと思つたけど、営林署の方の説明によると「群状択伐」といって、択伐の一種だとか。つまり、25%択伐と言っても、

林の中を満遍なく25%体積の割合で木を切っていく方法もあれば、このよう

に一定地域をパッチ状に皆伐して、100ヘクタールほどの地域の中でトータルで25%の伐採量に納まるようにする方法もあるのだそうです。択伐という言葉の印象からは何となく釈然とし

ないものを感じましたが、満遍なく集材する択伐では集材路がより山の奥深くまで伸びるという話も受けました。

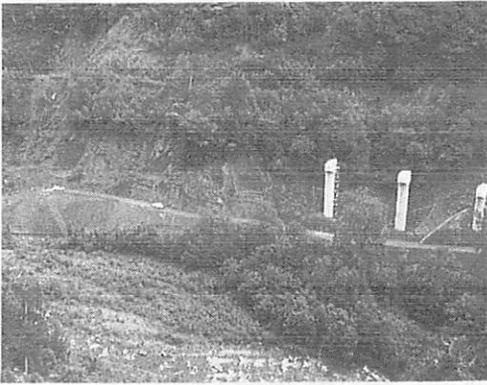
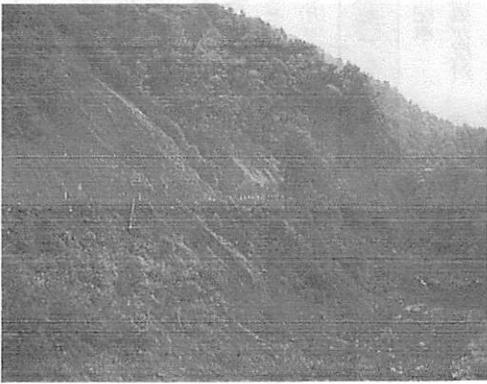
モロの沢の手前から車を下りて、徒歩でその集材路の実態を見に入ったのですが、ブルドーザーが入つた跡の道は水が入りこみまるで沢のような景観をつくっていました。このような集材路・作業道は営林署で全て付けるのではなく、国有林・道有林の伐採の約半分は営林署が立ち木を業者に売り、業者が作業道から現場まで道を付け、伐採し、後片付け(つまり現状復帰)を任せられるのだそうです。この現場もそうでした。集材路は放置しておく

と水が入り、崩落の原因になるので、集材が終わる段階で水路を地盤の硬い所にもついてもらうということですが、現状復帰にあたって具体的なチェックシステムはないと話していました。この後別のトドマツ植採地を見たところ、その集材路は回復してきていました。傾斜が緩ければ搬出道も回復するのは判りましたが、ある程度傾斜があると先の道路脇の様に崩壊の原因となっているのも事実のようです。

林道は沢を埋め、横断道は大丈夫?

コイボクシユシビチャリ川沿いの林道からナナシノ沢沿いに入る橋の手前では林道に沿って延々と斜面が崩落を起こしています。営林署の方の話によれば、崩落した林道というのは、その道路が施業用にまだ利用される場合には修繕費が出るが、利用されないの

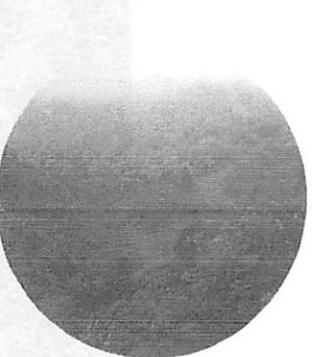
上：集材路から地すべりが発生している
 中：土砂に埋まってしまったコイボクシュシビチャリ川
 下：横断道工事最前線、イワナの沢出合付近
 ここから先は国定公園に入り、橋とトンネルで十勝
 側へぬける



あれば修繕、あるいは現状回復の為の費用は一切出さず、そうなるか放置されること。「何でこんな道路の付け方をしたんですか」という私達の問いに、「何で付けたんでしょねえ」という、在任1年余りだという署長氏の返事。川底に落ちた土砂はやがて下流のダムにも影響を与えるだろうし、ダム湖周辺でも崩落は起きているが、崩落とダムの集積についてのデータはないそうです。「ダムに落ちる土砂については、少なくとも済むように多少は考慮している」のだそうですけど。

途中で5年前の伐採と植樹の跡を見学した後、コイボクへ。ここでは、日高横断道路の橋が建設中で、ここでも林道やその下の工事用道路に沿って崩落した後が見られました。最大の崩落部はコンクリートが張ってありましたが、一年半ほど前に調査にきたメン

バーは、崩落部の大きさが2倍近くになってしまっていると話し合っています。しかしこれらの崩落は日高横断道路建設の影響というよりは、むしろ林道そのものの影響（確かに道路建設の為に利用されていますが）ではないかという印象を受けました。道路の建設現場といっても橋脚のみが道路の下



奥地にも過去の皆伐のあとが…

の斜面に立っているだけなので（おそらくこの先はずっとトンネルにするのだらうと言う話ですが）、すでに見えてきた崩落現場と比べてその地点の崩落が特にひどいという気もしなかったのです。私達はそこから先の林道もずっと走ってみましたが、斜面の崩落部は作業道に沿ってどこまでもあり、雨の中ということもあって、落石の危険に怯えながらコイボク峠までいって引き返しました。帰り道に日高横断道路のシビチャリ1号・2号・3号橋の建設現場を見学。周辺の林道は所々に覆道や橋がかけられていて、その部分だけは走りやすくなっているもの、その他の部分は落石や崩落がひどく見られました。これも斜面に伸びる橋脚では周辺での崩落が確かにあるのですが、林道や集材路による崩落の方が影響が大きいような気がしました。

森林破壊の本質を知ろう

生物同志会で今回のツアーに参加した2名はいずれも日高山中に来たのは初めてで、過去と比較して話す権限はないのですが、今まで何人もの人に話を聞いて漠然抱いていた「日高横断道路＝山を削り、谷底を埋めている」という図式に「？」という感触を受けたのが実感です。ただし道路建設について問題を感ぜない訳ではありません。日高側の横断道路は現在橋のみの建設で、その作り方から、道路は従来の山岳道路の様に山の斜面沿いに作るのではなく、橋とトンネルで直線的につないでいくのではないかと推測されます。そうして作れば確かに斜面の崩落などは少なくなりませんが、この工法では莫大な費用が必要となり、すでにかなりの予算が注ぎ込まれていると聞きました。（注：89年度までに静内側工事のために道開発局は38億円をすでに使っている）このように莫大な税金が用いられる道路の建設でありながら、地元の静内の市街地の中では、工事が行なわれている事自体あまり知られていないし、関心も持たれていないようです。

自然環境の破壊を問題とするならば、国有林施業の実際などにもっと目を向ける必要があるでしょうし、道路建設の問題については従来とはもう少し異なったアプローチが必要なのではないかと思いました。

お知らせ

北海道自然保護連合会第2回代表者会議から

6月10日(日)、札幌市東区民センターで90年度第2回代表者会議が開かれました。出席団体は、北海道自然保護協会・北海道の自然を考える会・キツネハウス・大雪と石狩の自然を守る会・道央地区勤労者山岳連盟・室蘭岳の自然を守る会の6団体、委任出席団体が10団体で、他にオブザーバー参加の賛助会員の方が2名ありました。

役員改選について

90年度の新役員が次のように決まりました。

代表 稲田孝治(大雪と石狩の自然を守る会)
副代表 小山健二(道央地区勤労者山岳連盟)・平井百合子(キツネハウス)

事務局長 前田重和(北海道の自然を考える会)

事務局次長 井山浩一・宇仁義和
監査役 室岡昇(道央地区勤労者山岳連盟)

二井田高敏(室蘭岳の自然を守る会)

そのほか、来年度に予定されている知事選挙の立候補者に対して公開

質問状を提出することなどを決めました。

常務委員会のお知らせ

これまで不定期に行っていた常務委員会を定例化しました。

定例常務委員会

日時・第2月曜日夜7時
会場・自然保護センター
次回は8月13日(月)です。

切り抜き 5〜6月

ゴルフ場関係記事

○ゴルフ場に漁協が反対

釧路支庁8漁協でつくる釧路水産用水汚濁防止対策協議会は、新設予定のゴルフ場に対し、農薬散布などで沿岸の漁業資源に被害の恐れがあると、造成に反対の方針を固め、予定地7ヶ所を視察する。

(5月9日)

○道内5ヶ所のゴルフ場、敷地に鳥獣保護区

道内の既設、造成、計画中の五ヶ所のゴルフ場敷地内に鳥獣保護区が含まれていることが、11日の道議会決算特別委員会で明らかになった。鳥獣保護法により知事が定める鳥獣保護区は、特別保護区を除いて開発行為に対する規制がない。問題の5ヶ所も特別保護区でなく、同法による開発規制はない。道保健環境部

の栗林部長は「本年度内に策定するゴルフ場開発規制の指導要綱の中で、鳥獣保護区の扱いを検討している」と話している。

(5月12日)

○協定不履行ならば営業停止

旭川市は15日までに「ゴルフ場開発に関する環境保全協定」を策定した。この協定を履行しない場合「事業改善の指示や営業停止、工事の中止を指示することができる」と明記している。

(5月16日)

○ゴルフ場農薬、水道水に基準値設定

ゴルフ場農薬による水道水の汚染対策について検討していた厚生省の生活環境審議会の水道部会水質専門部会(委員長・大沢利昭東大薬学部教授)は17日、全国のゴルフ場で使われている主な農薬21種類について、水道水として許容できる暫定水質目標値を決め、近く全国の都道府県に通知する。当面の「目標値」とはいえ、水道水にゴルフ場で使用する農薬の基準が初めて盛り込まれた。

(5月18日)

○ゴルフ場開発撤回の調停申請受理、道公害審査会

道公害審査会(水原清之会長)は



第7回日高自然セミナー

日高中央横断道路と十勝幌尻岳登山ツアー

日程:9月8日(土)~9日(日)

参加費:8,000円

くわしくは、事務局まで問い合わせ下さい。

22日、千歳市内の浄水場近くに7月オープンの子定で建設中のゴルフ場開発計画の白紙撤回を求め、「千歳市民の飲み水を守る連絡協議会」が出していた調停申請を受理した。

○国立公園に初の指導指針

環境庁は31日、国立公園普通地域に知事がゴルフ場を許可する際の基準となる「指導指針を初めて決めた。新設した指導指針は、①植杯ではない自然樹林地が計画地の70%を起さない②土地形状を変更する面積はゴルフ場敷地の50%以内で、変更面積のうち急傾斜地(20度以上)が30%を超えない③造成後は樹林地面積を60%以上確保し、造成前の樹林地面積の70%以上となるようにする—などの基準を示している。道内では阿寒国立公園で普通地域内のゴルフ場計画が浮上している。

(6月1日)

○水源地域で農業困る、釧路市幹部が懸念

釧路市の高木国光水道部長は31日、同市で開かれた釧路川水質協議会で「水道水源地域において農業を使用するゴルフ場の建設は容認しがたい」と述べ、釧路川上流地域で相次いでいるゴルフ場造成計画について初めて懸念を示した。

(6月1日)

○「さよならの会」解散

石狩支庁の広島町でゴルフ場の新増設に反対していた「ゴルフ場さよならの会」(三木信弘代表が2日夜、新増設の凍結を打ち出さなかった町に抗議する形で解散を決めた。解散の理由は、①町が発表したゴルフ場開発等指導要綱では新増設を止めることはできない②解散によって新増設を容認する行政に対抗する、など。

(6月3日)

○国土計画、上士幌に低農業ゴルフ場

国土計画(本社・東京、提義明社長)は十勝支庁上士幌町に36ホール168畝のゴルフ場を建設する計画を固めた。計画によると今年中に着工、94年ごろの完成を目指す。農業については除草剤を全面禁止し、違反した場合は営業停止を命じられる協定を町と結ぶ方針。

(6月6日)

○コイが農業監視役

ゴルフ場の農業規制を検討してきた北見市は、排出水の汚染を監視するため、貯水池での魚の飼育の義務付けを盛り込んだ公害防止協定を策定し、市内のゴルフ場と協定書を交わした。

(6月7日)

○4分の1が手続き不備

道管区行政監察局が今年1〜3月

に実施した「ゴルフ場の設置・運営の実態に関する調査」で、道・市町村などと事業者間で造成に当然必要な手続きがなされないまま造られたゴルフ場が見つかった。同監察局は道に対し、不備があった件についての改善策を7月10日をめどに回答するよう求めている。

(7月9日)

○白老に72ホールゴルフ場

ミサワホームが胆振支庁白老町で合計72ホールという道内最大規模のゴルフ場開発に乗りだすことが明らかになった。計画地は590畝で94年に完成を目指す。

(6月14日)

○1、000畝の森が消滅

ゴルフ場造成ラッシュが続く中で、昨年度、道内の民有林約1、000畝が林地開発許可を受け、ゴルフ場に姿を変えていたことが道林務部のまとめで明らかになった。85年度の15倍の広さという。

(6月21日)

○トラスト運動隣接地で造成計画

釧路湿原国立公園に隣接する丘陵地で、東京の業者などによるゴルフ場造成計画が進められていることが明らかになった。計画地はトラストサルン釧路の運動地と同じ丘陵地。

(6月21日)

○釧路自然保護協会がガイドライン

釧路自然保護協会(遠藤利雄会長)は、ゴルフ場造成計画に対するガイドラインを策定した。ガイドラインは、公園指定区、鳥獣保護区などのほか、既存および計画中のゴルフ場が2ヶ所以上ある市町村内での開発を中止要請の対象とすることなど12項目からなる。

(6月21日)

○根室の4漁協が反対申し入れ

根室市風運湖に注ぐ別当賀川隣接地のゴルフ場計画(事業主・根室リゾート開発)について、根室市内の4漁協などが、サケ・マスなど漁業資源への影響が大きいとして、大矢根室市長に「計画反対」の意見書を提出した。同市長は、明確な態度表明を避けた。

(6月27日)

○札幌市が農業を独自規制

札幌市は、ゴルフ場で散布する農薬について、発がん性のあるものや毒性の強いものを低毒性農薬に切り替えるほか、使用できる農薬の種類を限定、散布方法を工夫して量を削減することなどを求める指定方針を28日までに決めた。この日設立された札幌市ゴルフ場連絡協議会の総会で公表された。

(6月29日)

●一般記事

○タンチョウに新たな「聖域」

タンチョウの営巣地を保全しようと、日本野鳥の会は釧路支庁鶴居村の約200畝の湿地を買い上げ、サンクチュアリ(聖域)作りの計画を進めている。聖域化されれば、道内ではウトナイ湖(苫小牧)、鶴居・伊藤(鶴居村)、温根沼(根室市)に次いで4番目となる。

(5月2日)

○ダニ退治に天敵利用

野菜、果物の害虫ハダニ退治に天敵のダニを使う生物農薬の実用化に北大と道立中央農業試験場がメドをつけた。製品化されれば、野菜類などの低農業栽培が可能になるという。

(5月2日)

○オロロン鳥を「おとり調査」

生息数が減少している天売鳥のオロロン鳥(ウミガラス)に対して強化プラスチック製のおとりを用いて営巣誘引実験を行う。オロロン鳥の南限である天売島での生息数は63年の8千羽から昨年は17羽に減少しており、絶滅が心配されている。

(5月3日)

○また宮島沼で鉛中毒死

ハクチョウ、マガンの鉛中毒死が相次いでいる美唄市郊外の宮島沼で

現地視察をしていた道、道教委などは1日から6日までにハクチョウ2羽、マガン9羽の死亡を確認、衰弱していたハクチョウ1羽、マガン7羽を保護した。発見時の状況から、いずれも鉛中毒とみられている。

一方、稚内市の大沼でも砂のう中に散弾が確認されたコハクチョウが保護されたが、地元では狩猟をしていないため、宮島沼で鉛毒にあったものが飛来、衰弱したのではないかと見られている(9日には浜頓別町クッチャロ湖でも、同様の状況でコハクチョウが衰弱死している)。(5月7日)

○夕張川に多目的ダム
道開発局は9日までに、三菱南大夕張鉱の閉山に伴い夕張市が産炭地振興策として要望している夕張川の多目的ダムを建設する方針を固めた。道開発庁と協議し、早ければ92年度の道開発予算概算要求に調査費を盛り込んでいく。(5月10日)

○地下水汚染、道内で拡大
ハイテク産業やクリーニング業界などで使われ、発がん性の疑いの出ているテトラクロロエチレンなどの有機塩素系化学物質について、道内9市2町で環境規準を上回り、地下水が汚染されていることが、10日ま

での道保健環境部などの調べで明らかになった。道による調査は84年から行われているが、昨年10月、水質汚濁防止法の改正で環境規準が設けられて以降、汚染地区が初めて明らかになった。(5月11日)

○磯焼け深刻、養殖牧場など道が対策研究
本道の日本海側で、ウニなど水産資源の枯渇の要因とされる磯焼け(岩礁地帯でコンブが枯死し、かわりに石灰質を含んだ海藻のサンゴモが白っぽく覆ってしまう現象)が深刻化している。そこで道は水産庁から委託を受け、後志支庁寿都庁をモデルに本年度から3年計画でウニの生態研究や「ウニ養殖牧場」の造成に乗りだした。道水産部では「磯焼けの技術的な解決にはならないが、自然の改造により、海の砂漠化から海の有効利用へと一歩踏み込むことになる」と言っている。(5月11日)

○有機塩素系物質の地下水汚染、11市5町に拡大
発がん性の疑いのあるトリクロロエチレンなどの有機塩素系化学物質が国の環境規準を上回っている地下水汚染地区が、道の調査により9市2町と発表されたが、11市5町に拡

大していることが15日、横路知事の記者会見で明らかになった。(5月15日)

○やっぱり怖い農薬空中散布
水田への農薬の空中散布が周辺住民の健康に及ぼす影響について、市民団体「水田空散反対ネットワーク」(代表世話人・植村振作大阪大学学部助手)が、新潟など米どころ4県の住民を対象にした初の広域アンケート調査を実施した。それによると、最高20%の住民が空中散布の直後に体の異常を訴え、このうち13%の人が通院していることが分かった。水田空散反対ネットワーク・東京都新宿区新宿7-26-24 バブテスト会館内 ☎03・202・8031 (5月18日)

○原発は代替エネルギー、環境白書
90年度版環境白書が提出されたが、この中で初めて原子力発電にも言及。安全性確保を前提に二酸化炭素抑制に寄与する代替エネルギーと位置づけた。なお副題は「地球にやさしい足元からの行動に向けて」となっている。(5月23日)

○春のクマ駆除、大幅減
道がまとめた今年3月1日以降の春グマ駆除状況によると、駆除されたヒグマは17頭で、昨年同期の3分の1程度にまで減少した。被害の無なくヒグマを撃つことを認めた「春グマ駆除制度」の廃止の効果とみられている。(5月27日)

○エゾシカで列車事故多発
昨年度、JR北海道釧路支社管内で発生した列車事故のうち、事故原因の8割以上をエゾシカが占めていることが、同支社によると昨年度発生した列車事故は100件。そのうち84件がエゾシカによるもので、犠牲になったエゾシカは90頭に上った。(6月1日)

○原発40基の新設必要
通産大臣の諮問機関である総合エネルギー調査会(稲葉秀三会長)は5日、2010年までの日本のエネルギー政策の指針となる「長期エネルギー需給見通し」を柱とする報告をまとめ、発表した。それによると、急増するエネルギー需要と地球環境問題に対処するため、①原子力への依存を高め、今後20年間に約40基の原発を新設する②石油、石炭など化石燃料の使用を抑制する。③強力な省エネルギー政策を推進する、などを求めている。(6月6日)

○全国初の観光立県を宣言
横路知事は6日、北海道観光立県推進地方会議全体会議で、「北海道観光宣言」を行った。宣言の具体的目標としては、①自然環境の保全に努める②通年・長期滞在型の観光をつくりだす、など6点を示した。(6月6日)

○第一種特別地域除く夕張岳スキー場計画
国土計画は6日、富良野芦別道立自然公園内の夕張岳(1,668m)で計画している夕張岳ワールドスキー場について、当初予定地から同公園の第一種特別地域を除く方向で計画見直しを進めている、と発表した。(6月7日)

○保安林の転用を「規制」
林野庁は11日、森林を開発してゴルフ場やスキー場を建設する場合の保安林解除などの許可基準改正の通達を全国の知事、営林(支)局に出した。通達では保安林解除の際、これまではゴルフ場、スキー場とも「残すべき森林がおおむね40%以上」だった基準をゴルフ場は「現況のまま残す森林が60%以上」、スキー場は同70%以上としている。(6月11日)

○道、リサイクルを支援
道は6月11日、

あき缶やあき瓶、古紙など「資源ゴミ」の回収、再利用を促進するため、道は11日、ゴミの分別収集を一層進めるよう近く道立の各保健所と札幌など3市の市立保健所に通知する。

(6月12日)

○ポプラ並木を残して

札幌市などによる北大第二農場跡地再開発にからむ道路の拡張工事によるポプラ並木伐採計画が持ち上り、北大教官らが18日から伐採中止を求める署名を始めた。署名基約先は「N24W12ポプラ並木を守る会」

011・707・7495 (北大法学部山助教住宅)。なお、このポプラ並木は、有名な観光名所とは別のもの。

(6月19日)

○タンチョウ営巣地、観光開発の一部認めず

根室支庁別海町の野村半島突端部に同町が観光用の自転車道や園地を整備する計画について、道からの諮問を受けていた道自然環境保全審議会(小関隆禎会長)は、国の特別天然記念物のタンチョウの生態系に影響を与えるとして、計画を一部認めない答申をした。同審議会がこうした計画を一部にせよ認めないのは異例のこと。

(6月27日)

○トドマツ間伐材の割りばしを発売

大手スーパードライエーが5月中旬から、道内産トドマツの間伐材を原材料にした割りばしを道都圏で発売している。ドライエーが間伐材割りばしを発売したのは環境問題に対する社会の関心が高かったためという。

(6月27日)

道営林局は27日開かれた国有林野審議会(会長・鈴木茂道商連会頭)に網走支庁津別町上里地区の国有林を、林野庁の進めるヒューマン・グリーン・プランに地域指定すること

(6月27日)

○ヒューマン・グリーン・プランに津別の国有林を指定へ

道営林局は27日開かれた国有林野審議会(会長・鈴木茂道商連会頭)に網走支庁津別町上里地区の国有林を、林野庁の進めるヒューマン・グリーン・プランに地域指定すること

を諮問、了承された。計画面積は、843ヘクタールで、スキー場を核とした森林レクリエーション基地になる。環境アセスメントを経て、今年11月にも林野庁長官の正式指定承認を受けた後、ただちに着工、15年後を目標に完成させる。なお、ヒューマン・グリーン・プランへの指定は、後志支庁の赤井川リゾートにつき、道内2番目。

(6月28日)

○道開発審議会を改選

政府は29日、首相の諮問機関である道開発審議会の委員に新たに高原須美子前経企庁長官、鷹田吉憲苫小牧東部開発社長、戸田一夫北電社長

の3氏を7月1日付で任命する人事を内定した。

(6月29日)

「夕張岳は誰のもの」

「夕張シンポ」

実行委員会

ユウバリコサクラの会 90・5

1,000円

新刊紹介

「夕張岳は誰のもの」
「夕張シンポ」
実行委員会
ユウバリコサクラの会 90・5
1,000円

一昨年11月、国土計画が夕張岳にスキー場建設を計画していることが表面化し、地元夕張市に自然保護を目的とする市民グループ「ユウバリユサクラの会」が結成された。昨年12月2・3日、当会主催により「あすの夕張と自然を考えるシンポジウム」が、保守的とされている夕張市で、250名もの参加者を集め、初めて行なわれた。本書はその記録である。

「シンポ」はパネルディスカッション、記念講演、分散会で構成されている。特に石城謙吉氏(北大苫小牧演習林長)の「自然は誰のもの」と題する記念講演では、今のリゾートブームがかつて工業開発ブームと本質的に同じではないかという観点から、苫小牧工業基地開発計画を例にあげ、その比較をわかりやすく解説している。

この手の記録にしては、レイアウト、編集もよく、とても読みやすい。

(イヤマ)

会報・寄贈図書

○「こざくらだより」No 8・9

夕張市千代田3-14 三浦真也方

ユウバリコサクラの会

○「日高新聞」No 39

055-01沙流郡平取町二風谷

山道 康子方

沙流川を守る会

○「石川の自然」No 115

921金沢市三馬1-1四荒木孝三方

石川県自然保護協会

○「出羽三山の自然を守る会だより」No 98

997鶴岡市本町2丁目10-9

鈴木方

出羽三山の自然を守る会

○「事務局だより」No 19

050室蘭市港北町5-906 三浦進方

室蘭岳の自然を守る会

○「都市と自然」No 170・171

大阪市北区豊崎2丁目4-5

岸本ビル2F

(社)大阪自然環境保全協会

○「報」No 254・255

100東京都千代田区丸の内2-4-1

丸ビル33F

(財)観光資源保護財団

○「ネットワークニュース」5・6月号

690松江市西津田1丁目5-17

平井芳江

しじみネットワーク

○「全国自然通信」No 58

114東京都北区王子本町1-25-22

全国自然保護連合事務局

○「ぶりずむ」No 37

158世田谷区玉川1-2-3

住民図書館

○「蒲生を守る会だより」No 50

980仙台市青葉区角五郎2-4-6

木村フジ方

蒲生を守る会

○「89年度ウトナイ湖サンクチュアリ年次報告書」

059-13苫小牧市植苗150-3

ウトナイ湖サンクチュアリ

○「スタブカムシベ」No 86

070旭川市旭岡1丁目

大雪と石狩の自然を守る会

○「カワウソ通信」No 9

105渋谷区広尾3-4-1-540

田辺方

ニホンカワウソ友の会

○「宮城の自然観察」の90・春

985塩釜市梅の宮12-7

宮城県自然観察指導員連絡会

○「GREENPEACE」

170東京都豊島区東池袋1-31-2

302

グリーンピース・ジャパン



ウルップソウ

編集後記

このあいだ大雪山へ出かけました。旭岳から入り、トムラウシ山まで縦走して天人峡へおりました。今年は雪解けが早く、7月上旬というのにお花畑は見ごろになっていて、とても楽しい山旅になったのはいいんです

が、気になることがありました。登山道の広がりによるお花畑の裸地化です。登山道を人間が歩くと表土が流れ出て、そこが水路になってしまう。そうすると歩きにくいので外へ外へとみ出して歩いてしまい、結果としてお花畑の中に裸地が広がっていく。こんな光景が雪渓の周りや湿地帯で見られたのです。

これは何とかしなくちゃならない問題です。これから自然保護センターで取り組んでいきたいと考えています。環境庁の国立公園調査費は、年間たったの800万円！

僕たち自身で動かないと、こういう問題は解決しないのですから。
(宇仁)

自然保護センターのご案内 北海道自然保護連合事務局



北18条駅から自然保護センターまで徒歩7分

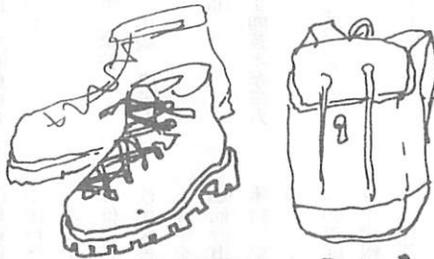
北の自然

No.46
1990 6・7

1990年 7月25日発行
編集 宇仁 義和
発行 北海道自然保護連合
代表 稲田 孝治
事務所 065 札幌市東区北20条
東1丁目 前田ビル203
自然保護センター
011-742-3161 (TEL/FAX)
郵便振替 小樽 1-4071
賛助会費 年間 3,000円
印刷 北海道機関紙印刷所

○ 活動の記録・事務局 ○

- 5月27日 常務委員会
- 5月28日 通信No 3 発送
- 5月31日 『北の自然』No45発送
- 6月1日 常務委員会
- 6月10日 第2回代表者会議(札幌市東区民センター)
- 6月18日 常務委員会
- 6月28日 日高セミナー打合せ
- 6月30日 通信No 4 発送
- 7月9日 常務委員会



登山
キャンプ
カヌー
アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間/AM10:00~PM7:00 定休日/毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235
旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎(0166)23-3416
(専用駐車場完備)